

空家等対策協議会を開催します

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、第8回前橋市空家等対策協議会を開催。特定空家の措置や、新たな取り組みである空家所有者等に意向調査を実施することなどについて、審議を行います。

- 1 日時 平成30年12月26日（水）午前10時
- 2 会場 市役所11階南会議室
- 3 特記事項 会議は個人情報などを伏せた上で公開。傍聴できます

本件に関するお問い合わせ先

建築住宅課 住宅政策係

電話 内線 / 3832
直通 / 027-898-6833